

令和4年度

事業計画書



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

栃木県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

(令和4年度事業計画概要について)

日本赤十字社は、1877年の博愛社創設時から、国内外での戦時救護、災害救護活動をはじめ、医療事業や血液事業、社会福祉事業など、時代のニーズに応え、様々な活動を展開してきました。

近年においても、国外では、世界の各地で起きている、バングラデシュ南部避難民に代表されるような民族の対立等による紛争の犠牲者や、地震、台風等の自然災害の被災者に対して必要な支援をするため、世界191の国と地域の赤十字の一員として、各国の赤十字社と協力し、海外への救援・救護、開発協力、救援金の募集等の活動を展開しています。

また、国内では、令和3年7月に静岡県熱海市や中国地方などで、8月には西日本を中心に、また青森県でも大雨による大規模な被害が発生しましたが、大雨や地震等の自然災害の被災者を支援するため、国内の赤十字施設が連携し、救援・救護活動や義援金の募集等の活動を展開しています。

さらに、全国の赤十字病院では、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行うほか、医療従事者を全国各地の医療機関に派遣しています。

さて、日本赤十字社では、創立から140年が経過し、人口構造の変化、グローバル化、ICT化、気候変動等が進行する中で、多様で新しい人道問題も次々と生まれてきていることから、これらの急速な変化により柔軟かつ的確に対応できるよう、来る創立150年に向け、令和元年度に「日本赤十字社長期ビジョン」を策定しました。

栃木県支部の令和4年度事業計画においてもこの長期ビジョンに基づき、的確な救援活動を展開できるよう、災害救護に必要な施設・装備の整備や救護員・防災ボランティアの養成・訓練に努めるほか、県民を対象とした防災セミナー等を通じて「防災・減災」に取り組めます。

また、救急法等の講習を通じて、健康・安全のための知識と技術を普及するとともに、赤十字奉仕団や青少年赤十字の育成強化等を推進します。

あわせて、令和4年度は、青少年赤十字創設100周年にあたるため、関連事業を実施するほか、栃木県が開催県となる「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」にボランティアを派遣します。

なお、事業計画の策定にあたり、現時点で中止が明らかなものを除き、新型コロナウイルス感染症流行の影響により事業ができない状況は考慮していませんが、講習や研修など対面・接触型の活動については、状況に応じ、ICTを活用し、Webにより実施するなど、適切に対応してまいります。

また、特別会計関係事業でもある医療事業については地域における基幹病院としての役割を果たせるよう連携を強化し、血液事業については献血思想の普及・高揚につながる活動を推進していきます。

以上の各事業の概要は、P1以降に記載のとおりです。

これらの赤十字事業を支える財源は、会員から納入される会費と寄付金によって賄われており、市町（地区区分）、奉仕団、有功会などの関係団体のご協力をいただきながら、組織の基盤である会員の増強と会費等の増収を図ってまいります。

また、職員が赤十字の使命と役割を再認識し、外部に対して積極的に発信することを通じて、赤十字の活動を推進することを目的に策定された「日本赤十字社ミッションステートメント」（本誌表紙裏面参照）にある日本赤十字社の使命や行動理念を、ボランティア、会員、更には県民の皆様にご理解いただき、共有することができるよう努めてまいりますので、引き続きご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

目 次

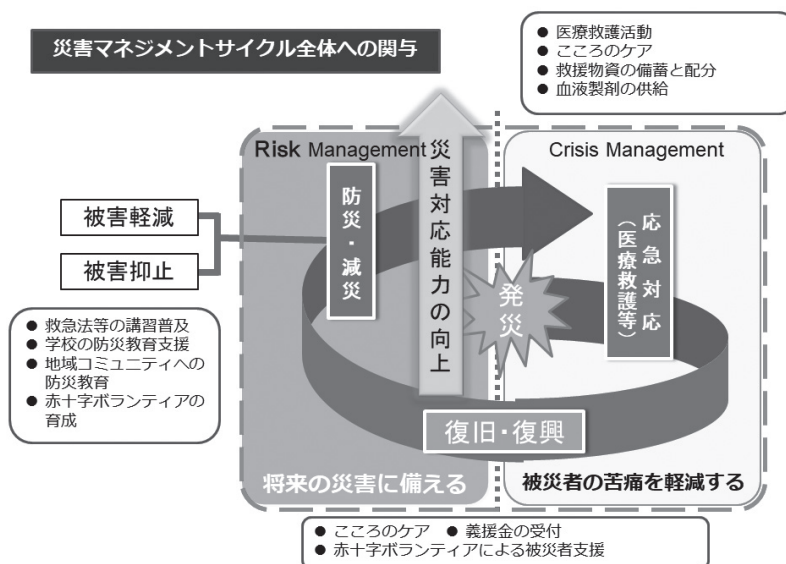
はじめに（令和4年度事業計画概要について）

1	災害救護	1
2	救急法等の講習	5
3	赤十字奉仕団、ボランティア活動	8
4	青少年赤十字	10
5	国際活動	12
6	医療、血液、看護師養成	13
7	赤十字思想の普及・広報	14
8	会員、活動資金	15
9	役員、評議員	15
10	その他取組み	16
11	予算概要	17

1 災害救護

日本赤十字社の災害救護活動は、日本赤十字社法・定款の定めるところにより実施しています。この活動は、国内的には「災害救助法」（国及び都道府県に対する救助への協力義務）、「災害対策基本法」（「指定公共機関」としての位置づけ）、「内閣府（防災担当）との協定」（災害対策における日本政府との相互協力）、「都道府県知事と各都道府県支部との協定」（都道府県から各都道府県支部へ委託される救護活動の事項）により、国際的には「ジュネーブ諸条約」、ジュネーブ諸条約締結国政府関係者が参加する赤十字・赤新月社国際会議の決議、国際赤十字・赤新月社連盟総会において採択された決議によるものです。

被災者の苦痛を軽減する「応急対応」、早期に平穏な生活の回復を図る「復旧・復興」、将来の災害に備える「防災・減災」を一連の流れとする「災害マネジメントサイクル」に基づき、「応急対応」「復旧・復興」に加え、地域コミュニティの自助・共助を強化する「防災・減災」の推進に取り組みます。



令和4年度における当支部の重点事項は次のとおりです。

(1) 「応急対応」に必要な体制の充実強化

ア 医療救護

(ア) 日本赤十字社栃木県支部救護班の編成

被災地で医療救護活動を行う救護班は、医師1人、看護師長1人、看護師2人、薬剤師1人及び主事（事務職、理学療法士等）2人の計7人で構成されており、当支部内では「表1」のとおり編成しています。

(イ) 日本赤十字社災害医療コーディネーターチームの登録

日本赤十字社災害医療コーディネーターチームは、被災地の医療ニーズを把握し、支援に駆けつける日本赤十字社救護班の効果的・効率的な運用の計画、関係機関・団体との調整を目的とし、コーディネーターの医師を中心に、看護師、薬剤師、事務職等からなるコーディネータースタッフの概ね4人で構成されており、当支部内では「表1」のとおり登録しています。

【参考】DMAT（災害派遣医療チーム）

DMAT（Disaster Medical Assistance Team）とは、災害発生直後の急性期に活動するため厚生労働省の専門的な訓練を受けた医療チームのことで、医師・看護師・業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）の概ね4人で構成されており、当支部内では「表1」のとおり編成しています。

【表1】

	救護班						日本赤十字社 災害医療 コーディネーターチーム		【参考】 DMAT
	編成数	要員					コーディネーター	コーディネータースタッフ	
		医師	看護師長	看護師	薬剤師	主事			
芳賀赤十字病院	3個班	3人	3人	6人	3人	6人	2人	4人	1チーム
那須赤十字病院	3個班	3人	3人	8人	3人	6人	2人	6人	3チーム
足利赤十字病院	3個班	3人	3人	6人	3人	6人	2人	2人	1チーム
計	9個班	9人	9人	20人	9人	18人	6人	12人	5チーム

(ウ) 救護員の研修及び訓練

災害時に的確な救護活動が展開できるよう研修及び訓練を実施するとともに、自治体等主催の研修及び訓練に参加します。

【日本赤十字社主催の研修及び訓練】

名 称	期日・回数
日本赤十字社栃木県支部救護担当者研修	5月
日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<1. 基礎研修>	5月
日本赤十字社栃木県支部救護班主事研修会	6月
日本赤十字社栃木県支部常備救護班訓練	6月
緊急自動車安全運転技能合同研修	10月
日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<3. 集合研修>	11月
日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練	11月
日本赤十字社第2ブロック先遣要員訓練	令和5年2月
日本赤十字社第2ブロック被災地支部災害対策本部運営訓練	令和5年3月
日本赤十字社こころのケア研修	年3回
日本赤十字社こころのケア指導者養成研修	年1回
日赤災害医療コーディネーター研修	年3回
日本赤十字社全国赤十字救護班研修	年3回
日本赤十字社原子力災害対応基礎研修会	年1回
日本赤十字社栃木県支部災害対策本部運営訓練	年1回
日本赤十字社群馬県支部災害救護訓練	年1回

※第2ブロック：茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨。
2Bともいう。以下同様。



【日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練に参加する救護班員】

【自治体等主催の研修及び訓練】

名 称	期日・回数
栃木県・那須町防災図上総合訓練	7月
宇都宮市総合防災訓練	7月
大規模地震時医療活動訓練	9月
栃木県・栃木市総合防災訓練	12月
栃木県災害医療コーディネート研修	年1回
栃木県DMA T養成研修	年1回
栃木県DMA T S C U訓練	年1回



【栃木県・市総合防災訓練に参加する救護班員】

イ 救護装備・材料の整備

災害時に円滑な救護活動を実施するため、救護装備・材料を整備します。

- (ア) 日本赤十字社救護員服装の更新
- (イ) 栃木県支部の地区区分が行う救護業務用救援車の整備に対する補助
- (ウ) 栃木県支部が行う地区区分救護倉庫の更新
- (エ) その他救護装備・材料の整備

ウ 救援物資の備蓄

被災者に対して配付する布団セットを200組購入し、備蓄します。



【布団セット】



【緊急セット】



【安眠セット】



【毛布】

エ 赤十字防災ボランティアの育成

(ア) 赤十字防災ボランティアの養成

当支部の行う災害救護活動に協力しようとする者を対象に、赤十字防災ボランティアに必要とされる基礎的な知識や技術を伝達する研修を実施します。

名 称	計画数
日本赤十字社栃木県支部赤十字防災ボランティア養成研修	3回
日本赤十字社栃木県支部赤十字防災ボランティア新規登録者研修	1回

(イ) 登録赤十字防災ボランティアのスキルアップ・フォローアップ

赤十字防災ボランティア養成研修等を経て当支部の赤十字防災ボランティアに登録をした者を対象に、救護活動において必要とされる実践的な知識や技術に関する研修を実施します。

名 称	計画数
日本赤十字社栃木県支部赤十字防災ボランティアスキルアップ研修	1回
日本赤十字社栃木県支部赤十字防災ボランティアフォローアップ研修	2回

(ウ) 登録赤十字防災ボランティアの専門研修

登録赤十字防災ボランティアのスキルアップ・フォローアップ研修に参加する者を対象に、日本赤十字社本社が開催する赤十字防災ボランティア活動の専門性を高める研修会への参加を促進します。

名称	計画数
日本赤十字社防災ボランティア・リーダー養成研修会	1回
日本赤十字社防災教育事業防災教育指導者養成研修会	1回

(2) 「防災・減災」の推進に向けた取組み

日本赤十字社では、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高める事業として「赤十字防災セミナー」を、赤十字防災ボランティアの協力により実施しています。

主なプログラムは、「自助」の力の醸成を目的とした読み物を通して災害を疑似体験する「エスノグラフィー」、「共助」の力の向上を目的とした地域における災害時の危険個所の気づき、救護・救助に役立つ人的・物的な防災資源を再認識する「防災図上訓練 (DIG)」で構成されており、令和4年度は、当支部の各地区区分で、「炊き出し」等と併せて6回実施します。

「自助」と「共助」の力を高め、人々のいのちを守りたい

日本赤十字社は、赤十字防災セミナーを通じて、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高めることで、地域の住民の方々が自ら、災害からのいのちを守り、被災に際する心身の回復を促進することを目的とします。

今後発生が予測される大規模災害に対して

需要トランプ削減	被災者支援
被災者支援	被災者支援

日本赤十字社は、過去の災害から得た教訓を踏まえ、被災の大規模災害から人々のいのちを守るために、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高める防災教育が極めて重要だと考えています。

赤十字防災セミナーの目的

- 1 災害への備え
災害・防災についての考え方や地域・大規模災害など災害時の想定数値等から、準備の観念の重要性を理解する。
- 2 災害エスノグラフィー
大規模災害の被災者の体験談を通じて、災害を疑似体験することで被災者の具体的なイメージを構築する。
- 3 災害図上訓練 (DIG: Disaster Imagination Game)
地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所等を把握・認識し、個人や地域での防災対策の意識を高める。

必要能力やスキルを身につけて、地域住民の防災・減災に関する知識・意識・技術の普及向上
地域における災害発生時の応急対応にあたるリーダー層の育成

日本赤十字社がなぜ地域住民の防災教育を？
これまで日本赤十字社は、長年に及び教育活動の経験を重ねてきました。多岐にわたる防災対策と連携しながら、数十年のノウハウを蓄積して、全国に約30万回以上開催する地域防災（自給食、自備食）のレベルから、地域の「自助」と「共助」の力をさらに高められるようサポートします。

**赤十字防災セミナーに関するお問い合わせは
日本赤十字社各都道府県支部まで**

2 救急法等の講習

赤十字の平時における事業の一環として、救急法等の講習を次のとおり実施し、普及に努めます。

(1) 各講習の実施

県民のニーズにあわせて、「基礎講習」、「養成講習」、基礎講習又は養成講習の内容の一部を2時間程度で学ぶ「短期講習」に区分して実施しています。

ア 救急法



講習の概要	種別及び実施計画数
<ul style="list-style-type: none"> 心肺蘇生とAEDの使い方 日常生活における事故防止 急病の手当 出血や骨折などのけがの手当 災害時の心得 など 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎講習 (4時間30分) 45回 養成講習 (12時間) 25回 短期講習 (2時間以上) 130回

イ 水上安全法



講習の概要	種別及び実施計画数
<ul style="list-style-type: none"> 泳ぎの基本 事故防止とプールや海での監視技術 溺れた人の救助 など 	<ul style="list-style-type: none"> 養成講習 I (14時間) 1回 短期講習 (2時間以上) 14回

ウ 雪上安全法



講習の概要	種別及び実施計画数
<ul style="list-style-type: none"> スキー場などでの事故防止 けが人の救助と手当の方法 スキーパトロールに必要な知識と技術 など 	<ul style="list-style-type: none"> 短期講習 (2時間以上) 1回

エ 幼児安全法



講習の概要	種別及び実施計画数
<ul style="list-style-type: none"> 子どもに起こりやすい事故の予防とその手当 かかりやすい病気の対処 乳幼児の心肺蘇生とAEDの使い方 災害時の乳幼児支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> 養成講習 (12時間) 7回 短期講習 (2時間以上) 40回

オ 健康生活支援講習



講習の概要	種別及び実施計画数
<ul style="list-style-type: none"> 健やかな高齢期を過ごすために必要な知識と技術 高齢者の自立した生活を目指した家庭や地域社会の中での支援や介護の方法 など 	<ul style="list-style-type: none"> 養成講習 (12時間) 3回 短期講習 (2時間以上) 70回

(2) 指導員の養成等

ア 指導員養成講習等の開催

救急法等講習における指導体制の強化を図ることを目的に、指導員養成講習を開催します。

また、未稼働指導員に対してフォローアップ研修会、救急法等指導員養成講習の受講希望者に対し、説明会を開催します。

- (ア) 赤十字水上安全法指導員養成講習
- (イ) 未稼働指導員へのフォローアップ研修会
- (ウ) 救急法等講習指導員養成講習説明会
- (エ) 指定自動車教習所における応急救護処置講習の指導員養成講習

イ 講師養成講習への派遣

救急法等講習の指導員を育成する講師を養成するため、赤十字職員である指導員の中から適格な者を選出し、日本赤十字社本社が開催する救急法等講師養成講習に派遣します。

- (ア) 救急法講師養成講習
- (イ) 幼児安全法講師養成講習

ウ 指導員研修の開催

各講習における指導の知識と技術の共通理解を図り、指導員の資質の向上を図ることを目的に指導員研修を開催します。

エ 日本赤十字社本社主催研修会への派遣

各講習指導に対する知識と技術の共通理解を図り、指導体制の整備を行うため、日本赤十字社本社主催の研修会に講師等を派遣します。

- (ア) 赤十字救急法講師研修会
- (イ) 赤十字水上安全法講師研修会
- (ウ) 赤十字健康生活支援講習講師研修会
- (エ) 赤十字幼児安全法講師研修会

オ 講習関係会議・研修会の開催

各講習の傾向や計画等の情報を本社や各支部及び管内赤十字施設と共有し、講習を円滑に実施するため、会議を開催するとともに、本社主催の研修等に参加します。

- (ア) 日本赤十字社栃木県支部救急法等講習普及事業連絡会
- (イ) 日本赤十字社第2ブロック支部講習普及事業研究会
- (ウ) 赤十字講習担当者研修会
- (エ) 赤十字健康生活支援講習講師研究会

(3) 赤十字キッズプログラムの開催

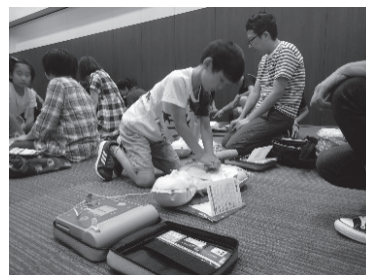
これからの時代を担う子どもたちに赤十字の使命や活動に触れてもらう機会づくりとして、児童を対象に、心肺蘇生やAEDの使い方を中心とした講習を芳賀赤十字病院で開催します。



【ハンドケア体験】



【救護所体験】



【心肺蘇生の体験】

(4) その他

ア 赤十字救急法等講習教材・資材の整備

講習受講者のニーズに合わせて、成人用心肺蘇生訓練人形を整備します。

イ 講習管理システムの改善

講習に係る受講者の利便性向上及び事務負担の軽減のため、Web上で講習申込みと受講費の収納ができるようシステムの改善を行います。

3 赤十字奉仕団、ボランティア活動

赤十字奉仕団は、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティアの組織です。

市町の地域ごとに組織されている「地域赤十字奉仕団」、社会人や学生などによって組織されている「青年赤十字奉仕団」、また、無線や看護職など専門技術を持った人たちや特定の活動のために集まった人たちによって組織されている「特殊赤十字奉仕団」があります。

奉仕団の活動は、赤十字事業の推進に不可欠ですので、団員の育成とあわせて奉仕団活動の充実強化に努め、主体的に活動できるよう支援します。

なお、令和4年度は「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」において、特殊奉仕団が運営ボランティアとして参加します。

(1) 奉仕団会議の開催

奉仕団の運営に関する連絡調整を行うため、会議を開催します。

名 称	期日	参加人員
赤十字奉仕団栃木県支部委員会	4月	40人

(2) 赤十字ボランティア研修等の実施

ボランティアの育成とあわせ、赤十字奉仕団活動の充実強化を図るため、各種研修を実施します。

名 称	期日	参加人員
赤十字ボランティア・リーダー研修会	8月	1人
赤十字ボランティア基礎研修会	9月	30人
赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会	令和5年2月	30人
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	令和5年2月	1人

※「赤十字ボランティア基礎研修会」については、地区区分においても適宜実施します。



【赤十字ボランティア基礎研修会の様子】

赤十字奉仕団の結成状況

(平成30年度現在(4年に一度の一斉登録で更新) ※注記を除く。)

地域赤十字奉仕団

団 数	団 員 数		
	男	女	計
22	24人	1,681人	1,705人

青年赤十字奉仕団

団 数	団 員 数		
	男	女	計
1	2人	10人	12人

特殊赤十字奉仕団

奉仕団名	団数	団員数		
		男	女	計
	団	人	人	人
アマチュア無線奉仕団	1	22	0	22
救急法奉仕団	1	50	115	165
水上安全法奉仕団	1	13	5	18
看護奉仕団	1	0	23	23
介護奉仕団	1	0	19	19
接骨・整骨災害救護奉仕団	1	397	8	405
栃木県青少年赤十字賛助奉仕団	1	31	9	40
栃木県赤十字健康生活支援奉仕団※	1	0	45	45
計	8	513	224	737

※令和元年度新規結団(令和2年3月31日現在の団員数)

4 青少年赤十字

青少年赤十字は、将来を担う青少年が赤十字を正しく理解し、進んで赤十字運動に参加することを通じて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるように、日常生活の中で、望ましい人格と精神を自らつくりあげることが目的とした事業です。

青少年赤十字は教師等を指導者として、幼稚園・保育所、小・中・高等学校や特別支援学校等に取り入れられ、その教育活動とともに展開されているところに特徴があります。

児童・生徒は青少年赤十字メンバーとして、「気づき、考え、実行する」という自主・自律の態度目標に基づき、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、児童・生徒の発達段階や学校内外の実情に応じた様々な活動に取り組んでいます。

青少年赤十字の育成と普及を図るため、次の事業を展開します。

(1) 青少年赤十字指導者の養成等

青少年赤十字の指導者を養成するとともに、指導者の質を高めることを目的として、加盟校の教師等を対象に研修等を開催します。

名 称	期日	参加人員
青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会	6月	1人
栃木県青少年赤十字指導者養成研修会	8月	15人
第2ブロック青少年赤十字指導者協議会総会・研究集会	8月	6人
栃木県青少年赤十字指導者研究会	11月	30人

(2) 青少年赤十字メンバーの育成

青少年赤十字メンバーのリーダー育成の場として、リーダーシップ・トレーニング・センターや他校との交流会等を開催します。

名 称	期日	参加人員
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（小学部）	8月	20人
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（中学部）	8月	60人
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（高等部）	8月	50人
茨城・栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会交流会	12月	80人
栃木県青少年赤十字高等部リーダー研修会	12月	80人
福島・栃木県青少年赤十字メンバー交流会	令和5年1月	80人
青少年赤十字スタディー・センター	令和5年3月	2人

(3) 青少年赤十字国際交流事業

青少年赤十字の実践目標の1つである「国際理解・親善」の具体的な活動の機会として、例年、日本赤十字社北関東三県支部（茨城・栃木・群馬）が共同で、青少年赤十字加盟校の中学生・高校生メンバー及び指導者を海外の赤十字(赤新月)社に派遣しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、代替措置として、国内にいる外国籍の方々との交流会を開催します。

(4) 青少年赤十字指導者協議会への支援

青少年赤十字加盟校相互の連絡を密にし、青少年の健全育成に努めることを目的に、指導責任者（学校長）及び指導者（教諭）で構成されている栃木県青少年赤十字指導者協議会の運営及び活動を支援します。

(5) 青少年赤十字への加盟促進等

教育行政機関、青少年赤十字指導者協議会及び青少年赤十字賛助奉仕団と緊密に連携を図り、未加盟校を対象とした講習会等の実施や学校訪問等により、加盟促進とメンバーの増強に努めます。

青少年赤十字加盟校の状況

	加盟校数
幼稚園・保育園	7
小学校	19
中学校	34
高等学校	32
特別支援学校	6
合計	98

(令和3年12月末日現在)



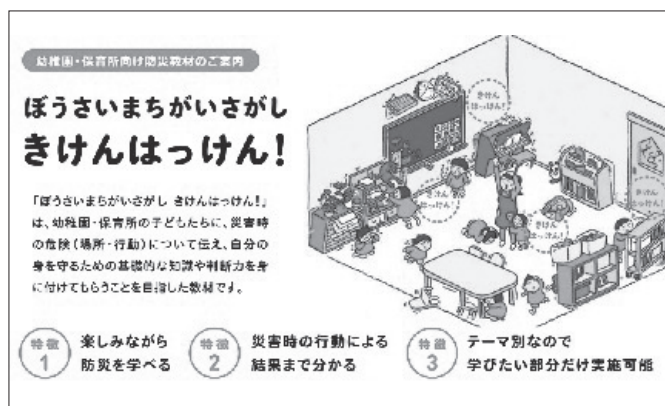
【加盟促進用パンフレット（私たちの青少年赤十字）】

(6) 青少年赤十字が行う防災教育事業

ア 防災教育教材の普及

日本赤十字社の防災教育は、児童・生徒が主体的に取り組み、知識と行動力を身につけることができるだけでなく、他者への思いやりや優しさ、いのちの大切さを学び取る力を育む内容になっています。

青少年赤十字の防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」や、幼稚園・保育園向け防災教育教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!」を通じて、青少年の健康と安全を守り、学校や地域、家族での防災意識の向上を目指します。



【まもるいのち ひろめるぼうさい】 【ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!】

イ 防災教育指導者の養成

日本赤十字社が制作した防災教育教材が学校教育において積極的に活用されるよう、本教材のねらいや指導方法を伝えることを目的に研修会を開催し、各学校において防災教育推進の中核となる指導者を養成します。

名称	期日	参加人員
防災教育指導者養成研修会	令和5年2月	30人

(7) 青少年赤十字創設 100 周年記念事業

令和4年度は、国内における青少年赤十字の創設 100 周年を迎えます。当支部では、記念事業として、創設 100 周年記念青少年赤十字大会の開催、記念品の配付などを行います。

5 国際活動

日本赤十字社は、海外における紛争や自然災害を原因とした人道危機に対し、救援の必要性が発生した場合、赤十字国際委員会及び赤十字・赤新月社連盟からの要請に応え、ERU を派遣するなどの緊急救援と、地域防災力の向上・公衆衛生の改善といった開発協力を実施しています。

当支部では、日本赤十字社北関東四県支部（茨城・栃木・群馬・埼玉）の共同事業として、日本赤十字社本社の行う緊急救援事業及び開発協力事業に参加しています。

(1) 緊急救援事業

「バングラデシュ南部避難民保健医療支援事業」に対する資金援助

(2) 開発協力事業

「インドネシア・コミュニティ防災事業」に対する資金援助



【Bangladeshの難民キャンプに日赤の支援で設置されたコミュニティースペースで遊ぶ子どもたち】

6 医療、血液、看護師養成

(1) 医療事業

赤十字の医療施設は、地域の医療ニーズに的確に応えた診療等を行う中核病院としての役割を担う一方、災害医療拠点病院としての機能向上や人材育成を行っています。

当支部管内には、芳賀赤十字病院、那須赤十字病院及び足利赤十字病院の3病院が設置されており、先進医療を推進するとともに、質の高い医療の提供にも積極的に取り組み、「かかって良かった病院」を目指して努力しています。

また、被災地に医師、看護師等からなる救護班を派遣し、救護活動を行っています。（詳細は「1 災害救護」参照）

当支部では、救護活動をはじめとした各事業の展開にあたり、管内赤十字病院と連携を図るほか、関係自治体等との調整に努めます。



芳賀赤十字病院（真岡市）
【H31年3月新築移転】



那須赤十字病院（大田原市）
【H24年7月新築移転】



足利赤十字病院（足利市）
【H23年7月新築移転】

(2) 血液事業

血液事業では、医療現場への血液製剤の安定供給及び安全性の確保を図るため、400mL 献血や成分献血の推進、輸血用血液及び血液製剤の検査等の強化に努めています。

当支部管内には、栃木県赤十字血液センター及び献血ルーム（宇都宮市大通り）が設置されています。

献血によって必要な血液を確保するためには、相互扶助の精神に基づく献血の必要性と、より安全性の高い血液確保の必要性を県民の皆様にご理解していただくことが重要となります。

このため、特に若年層献血者の確保を目的に、主に献血可能年齢に達した高校

生を対象とした講演会等を実施しています。

当支部では、県内で献血運動を展開するため、同センター及び関係機関と連携し、次のとおり普及活動に努めます。

- ① 栃木県との共催による「愛の献血助け合い運動」や「はたちの献血」の実施
- ② 若年層献血者確保に向けた取組み
- ③ 市町及び関係機関等に対する献血推進のための会議開催
- ④ 献血功労者表彰式



【栃木県内の高等学校で実施された「献血セミナー」の様子】

(3) 看護師養成

当支部では、日本赤十字看護大学の第2ブロック支部（関東・甲越地区）赤十字特別推薦選抜制度を活用し、赤十字の理念である人道を実践する救護看護師を養成します。

1年生	2年生	3年生	4年生	計
2人	4人	5人	6人	17人

7 赤十字思想の普及・広報

赤十字活動を広く県民に知っていただくため、「赤十字運動月間」キャンペーン等の広報活動を実施いたします。

項目	内容
キャンペーンの実施	「赤十字運動月間」や「海外たすけあい」などのキャンペーンを実施し、当支部、管内赤十字施設、各地区分区でチラシ等を配布し、赤十字活動への理解促進を図ります。
赤十字新聞等の配付	赤十字新聞や会員誌を会員や関係機関に配付し、定期的かつ積極的な情報提供を行います。
ホームページ等での情報発信	ホームページで災害救護活動や講習会、義援金の受付状況などの情報を発信するとともに、フェイスブックへの記事投稿を活用し、赤十字活動のタイムリーな情報発信に努めます。
報道機関への情報提供	報道機関に対し、災害救護活動やイベント情報等を提供し、赤十字活動のPRに努めます。
各種イベントへの参加	各地区分区等が行う各種イベントに参加し、チラシの配布、赤十字クイズ・パズル、非常食炊き出しを実施するなど、赤十字活動を身近に感じてもらうための広報を行います。

8 会員、活動資金

赤十字活動は、日本赤十字社の会員から拠出される「会費」と広く個人や法人・団体などから寄せられる「寄付金」が財源となっていることから、会員制度の趣旨の普及を図り、赤十字活動を積極的に支援していただける会員の増強と寄付者の確保に努めます。

なお、毎年5月は「赤十字運動月間」として「赤十字会員増強運動」を展開しています。

主な普及資材等	作成・配布予定数	主な使用目的
ポスター	900 枚	公共の場や地区分区の窓口等に掲示
パンフレット	16,000 部	自治会等での回覧
チラシ	300,000 部	県内の各世帯等に配布
活動資金募集の手引き	25,000 部	活動資金の募集に携わる奉仕者等に配布
支援者シール	52,000 枚	活動資金に協力いただいた方に配付
振込用紙付きチラシ	1,000 枚	イベントやキャンペーン等で配布
遺贈・相続財産寄付 パンフレット	200 部	イベントやキャンペーン等で配布及び関係 機関へ送付
遺贈関係新聞広告	県内全域	遺贈による寄付募集の増強のための広告
ダイレクトメール	18,000 通	過去に活動資金に協力いただいた方に送付

9 役員、評議員

(1) 栃木県赤十字有功会

赤十字有功会は、当支部に累計で20万円以上の活動資金の協力をされた日本赤十字社有功章（金色有功章、銀色有功章）受章者で構成され、財政的な支援者として赤十字の人的活動を支えている団体です。

現在123名（個人65人、法人58社）の会員で構成されており、多くの方々に有功会会員になってもらえるよう法人訪問等を実施するとともに、赤十字会員の増強活動にも努めています。

また、令和3年11月に有功会設立50周年を迎えたことから、50周年記念式典と記念コンサートを実施します。（当初、記念事業は令和3年11月の実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度に実施します。）

(2) 評議員会

評議員会は、日本赤十字社定款第71条により、支部の重要な業務について審議し、支部長の諮問に答えるほか、代議員並びに支部長、副支部長及び監査委員の選出にあたることになっています。

開催回（主な議題）	期日
第99回日本赤十字社栃木県支部評議員会 （令和3年度の事業報告・決算等の審議）	6月
第100回日本赤十字社栃木県支部評議員会 （令和5年度の事業計画・予算等の審議）	令和5年2月

(3) 監査委員監査

監査委員は、日本赤十字社定款第 62 条により、支部及びその下部機関における業務の管理、執行及び会計を監査します。

主な内容	期日
令和 3 年度の業務等に関する外部監査実施状況等の確認	5 月
令和 3 年度の業務等に関する監査	6 月

10 その他取組み

(1) 職員研修会の開催及び日本赤十字社本社が主催する研修への参加

赤十字職員として、コンプライアンスの視点はもとより、日本赤十字社の使命である「赤十字の理想とする人道的任務を達成すること」を自覚し、共通の目的、方向性を認識する人材を育成するとともに、組織として一体感を醸成することなどを目的として、管内赤十字施設や第 2 ブロック支部と共同で職員研修会を開催するほか、日本赤十字社本社が主催する研修に参加します。

	名 称	期日
事務局主催	自己啓発研修 (e ラーニング)	通年
	課題別研修会 (テーマ:メンタルヘルス)	10 月
管内共催	日本赤十字社栃木県支部管内新規採用職員研修会	4 月
	日本赤十字社栃木県支部管内中堅職員研修会 I	7 月
	日本赤十字社栃木県支部管内課題別研修会 (テーマ:業務改善 (タイムマネジメント))	9 月
	日本赤十字社栃木県支部管内係長級職員研修会	10 月
	日本赤十字社栃木県支部管内中堅職員研修会 II	11 月
2 B 共催	日本赤十字社第 2 ブロック支部共同開催 「新任係長級職員研修」	7 月
	日本赤十字社第 2 ブロック支部共同開催 「新任課長級職員研修」	7・8 月
本社主催	中堅幹部職員養成研修会	9 月
	基幹幹部職員養成研修会	10 月

11 予算概要

日本赤十字社栃木県支部 令和4年度 一般会計歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	対前年比	概要説明
1 社資収入	254,901	254,901	0	100.0%	一般・法人の会費等
2 委託金等収入	0	0	0	-	
3 補助金及び交付金収入	2,031	1,824	207	111.3%	本社からの交付金
4 災害義援金預り金収入	0	0	0	-	
5 繰入金収入	1,000	3,450	△ 2,450	29.0%	積立資金の繰入れ
6 借入金収入	0	0	0	-	
7 貸付金償還金収入	0	0	0	-	
8 出資金償還金収入	0	0	0	-	
9 資産収入	0	0	0	-	
10 雑収入	4,279	6,267	△ 1,988	68.3%	講習会等の負担金、教材費等
11 前年度繰越金	38,102	33,839	4,263	112.6%	前年度繰越金
歳入合計	300,313	300,281	32	100.0%	

2 歳出

(単位：千円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	対前年比	概要説明
1 災害救護事業費	30,527	33,457	△ 2,930	91.2%	救護員の研修・訓練、救護装備・材料の整備、救援物資の備蓄、防災ボランティアの育成、救護看護師の養成
2 社会活動費	41,356	39,092	2,264	105.8%	救急法等の講習、指導員の養成等、奉仕団・ボランティアの育成・研修等、青少年赤十字の育成・研修等（青少年赤十字創設100周年事業を含む）、医療施設の指導、献血事業の普及
3 国際活動費	1,053	1,039	14	101.3%	緊急救援事業、開発協力事業
4 指定事業地方振興費	7,000	7,000	0	100.0%	救護設備の整備、救援物資の備蓄
5 地区分区交付金支出	44,282	44,282	0	100.0%	地区分区に対する事務費・事業費交付金
6 社業振興費	37,944	37,084	860	102.3%	社資募集、会員管理、広報活動
7 基盤整備交付金・補助金支出	7,200	6,000	1,200	120.0%	医療施設に対する交付金、赤十字看護大学に対する助成金
8 貸付金支出	0	0	0	-	
9 償還金支出	0	0	0	-	
10 積立金支出	24,184	21,979	2,205	110.0%	災害等資金及び施設整備準備資金への積立て
11 出資金支出	0	0	0	-	
12 総務管理費	65,715	69,696	△ 3,981	94.3%	評議員会等経費、旅費、備品・消耗品費、光熱水費、通信運搬費、印刷費、職員研修費、社会保険料等負担金、監査委員等監査経費、その他支部の運営に要する経費
13 資産取得及び資産管理費	1,206	806	400	149.6%	修繕費、自動車任意保険料、共益費等
14 本社送納金支出	36,346	36,346	0	100.0%	本社送納金
15 予備費	3,500	3,500	0	100.0%	予備費
歳出合計	300,313	300,281	32	100.0%	

令和4年度 栃木県支部及び地区・分區別社資募集目標額について

(1) 栃木県支部社資募集目標額 254,901,000 円

内 訳

一般社資	235,651,000 円	{	地区分區扱	218,156,000 円
			支部直扱	17,495,000 円
法人社資	19,250,000 円	{	地区分區扱	3,250,000 円
			支部直扱	16,000,000 円

(2) 地区・分區別社資募集目標額

(単位：千円)

地区・分區名	金 額		地区・分區名	金 額		地区・分區名	金 額
宇都宮市	61,007	河内地区	上三川町	3,011	塩谷地区	塩谷町	1,227
足利市	18,561		地区計	3,011		高根沢町	3,281
栃木市	17,458	芳賀地区	益子町	2,383		地区計	4,508
佐野市	13,760		茂木町	1,546	南那須地区	那珂川町	1,806
鹿沼市	10,781		市貝町	1,197		地区計	1,806
日光市	10,300		芳賀町	1,509	那須地区	那須町	2,486
小山市	17,977		地区計	6,635		地区計	2,486
真岡市	8,262		下都賀地区	壬生町	4,245	郡地区計	25,597
大田原市	7,861	野木町		2,906	地区合計	221,406	
矢板市	3,750	地区計		7,151	支部直扱	一般社資	17,495
那須塩原市	12,836			法人社資		16,000	
さくら市	4,186			計		33,495	
那須烏山市	2,973			総合計	254,901		
下野市	6,097						
市地区計	195,809						



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

栃木県支部

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6

TEL 028-622-4326 FAX 028-624-4940

ホームページ：

日本赤十字社栃木県支部の施設

芳賀赤十字病院

〒321-4308 真岡市中郷271 ☎0285(82)2195

那須赤十字病院

〒324-8686 大田原市中田原1081-4 ☎0287(23)1122

足利赤十字病院

〒326-0843 足利市五十部町284番地1 ☎0284(21)0121

栃木県赤十字血液センター

〒321-0192 宇都宮市今宮4-6-33 ☎028(659)0111

栃木県赤十字血液センター宇都宮大通り出張所

〒320-0811 宇都宮市大通り2-1-5 ☎028(632)1131